平成２７年（フ）第５８号
広島県三原市明神５丁目１番７号　リバーサイド明神201号
債務者　木谷　和寛
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第６６号
宮崎県都城市東町２街区３号
債務者　有馬砂央利
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第２１３号
大分市高城南町７番27号（堤ビル301）
債務者　加來　修二
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２２７号
大分県別府市浜脇１丁目８番５号　市営浜脇高層住宅1004号
債務者　上田　節子
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１０８１号
愛知県清須市西枇杷島町花咲84番地　市街地住宅西枇杷島611号室
債務者　古田　弘司
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４１号
青森県上北郡東北町大字大浦字立野57番地２グランヒルズおがわらこ
債務者　母良田　健
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１９９号
名古屋市名東区社台３丁目263番地の１カーサノア名東607号
債務者　横地　健次
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０４４号
名古屋市守山区新守町63番地　サンハイツ二城302号、従前の住所名古屋市守山区新守西1016番地
債務者　三嶋　奈巳
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２７年（フ）第１０９号
茨城県桜川市真壁町羽鳥105番地10
破産者　髙久　紀夫
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１２０号
茨城県常総市杉山897番地１　県営石下アパート３棟101号
破産者　**廣**瀬　陽子
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１２７号
茨城県古河市仁連1308番地４　１号室、前住所茨城県古河市東山田2042番地　アヴェニューⅢ103
破産者　甘野　優司
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４８号
佐賀県藤津郡太良町大字大浦戊327番地２、前住所東京都板橋区向原３丁目１番17―303号
破産者　堤　　勇希
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第５８３号
福岡県春日市一の谷４丁目34番地２
破産者　瀧本　貴利
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６６０号
福岡市城南区鳥飼７丁目35番103号
破産者　石橋みゆき（旧姓大山）
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７７７号
福岡県太宰府市国分２丁目７番15号
破産者　西上　郁也
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８１９号
福岡県春日市弥生６丁目１番地10―403号
破産者　柏木　伸啓
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８４０号
福岡市中央区大名２丁目２番51号
破産者　古藤　智子
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８４７号
福岡市中央区黒門６番32―903号
破産者　井上　　淳
1　決定年月日　平成27年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５８号
千葉県旭市蛇園3038番地２
破産者　前田　久子
1　決定年月日　平成27年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第９６号
滋賀県野洲市西河原2685番地　ボヌール・ブランシェＢ６号室
破産者　吉田　善之
1　決定年月日　平成27年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４８号
滋賀県甲賀市甲南町耕心２丁目1109番地38、前住所滋賀県甲賀市甲南町希望ヶ丘本町１丁目2608番地31
破産者　田中　康晴
1　決定年月日　平成27年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７１号
滋賀県甲賀市水口町東名坂29番地―106号、前住所滋賀県湖南市三雲1467番地10
破産者　松本　　洋
1　決定年月日　平成27年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７５号
大津市浜大津３丁目２番１号　ヤマモトハイツ３－Ｂ、前住所大津市西の庄９番32号
破産者　穐葉　好夫
1　決定年月日　平成27年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部